

改革行動計画平成14年度実施状況及び今後の取組方針一覧

資料1 - 3

1、県行政のスリム化

(1)民間能力の活用

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
NPOとの協働	NPO立県の実現を目指し、NPOとの協働の仕組みづくりを行います。 ・(仮称)千葉県NPO活動推進指針の策定及びアクションプログラムの実施 ・千葉県NPO活動推進懇談会における検討を踏まえ、NPO活動を推進するための指針を策定し、指針に盛り込まれたアクションプログラムを着実に実行します。	(実施)	(拡充)	→			千葉県NPO活動推進指針の策定(平成14年11月) 千葉県NPO活動推進指針実施計画の作成(平成15年3月)	【H15年度】 広報誌の発行、フォーラムの開催、地域資源活用マップの作成、(仮称)県とNPOとのパートナーシップ事業提案制度の創設、NPO活動支援事業の実施、パートナーシップマニュアルの作成等 【H16年度】 地域活性化戦略の策定、県と市町村のNPO施策の共同研究等	環境生活部
PFI手法の導入	民間の資金、技術、経営ノウハウを活用して効率的かつ効果的なサービスの提供を図るため、PFI手法の導入について検討を進めます。	(検討)		→			浄水場排水処理施設について、導入可能性の調査検討を実施した。 県警本部庁舎について、導入可能性の調査検討を実施した。	<浄水場>【H15】 実施方針の策定 特定事業の選定 <警察本部>【H15】 PFI導入に向けた基本方針の決定 実施設計 実施方針の策定に向けた検討	水道局 警察本部
民間委託の推進	公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施した方が行政サービスの向上や経費の削減等が見込まれる事務事業については、原則として民間に委ねます。 ・職員研修について、アウトソーシング化を推進します(14年度から順次)。 ・給与、財務及び統計処理等に係るシステム開発・維持管理業務について、民間委託を拡大します(14年度検討)。	(順次実施)		→		--	全面的なアウトソーシング化を視野に入れた業務手順の調査・検討、他団体の状況の調査等を実施した。 給与関連システム及び統計処理等業務の民間委託について可能な業務等の検討を行った。 <給与関連システム・・・13業務 統計処理等業務・・・14業務>	【H15年度】 委託範囲や委託内容等について検討を進める。 【H16年度】 実施 【H15～H16】 民間委託のあるべき方向性について検討。(給与、財務システムの開発・維持管理等委託の拡大 統計処理等業務の民間委託の順次拡大)	総務部 総務部

(注) 計画達成H14年度・全体欄の「 - 」とは、14年度改革事項が「内部検討や準備作業等」であり具体的改革事項がないため、H14・全体とも計画の達成・未達成の判断を行わない場合である。
 計画達成H14年度欄の「 」とは、14年度の計画に照らして、スケジュールどおり又は前倒して事業実施しており、計画上の目的を達成している場合である。
 計画達成H14年度欄の「 」とは、14年度の取組スケジュール等で事業着手が明記されているが、遅れ等により14年度予定の事業化が図られていない未達成の場合である。
 計画達成全体欄の「 」とは、行動計画で示された改革事項全体がほぼ達成された場合である。
 計画達成全体欄の「 」とは、行動計画で示された改革事項全体の一部しか達成されていない未達成の状態であり、今後継続して実施していく場合である。

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署が行っている道路標識及び表示(内照式等を除く)の点検、補修、簡易設計等の業務について、民間に委託します(15年度)。 ・警察署が行っている道路使用許可及び自動車保管場所証明の窓口業務について、民間に委託します(15年度)。 ・浄給水場の運転管理や量水器の取り付け等の水道事業について、民間委託を推進します(15年度から順次)。 ・工業用水道事業における浄水場の運転管理等について、民間委託を拡大していきます。 ・公用車に係る交通事故処理業務について、アウトソーシング化(任意保険加入)を行います(15年度から順次拡大)。等 				--	--		<p>予算化を図り、平成16年度実施予定</p> <p>警察本部</p> <p>予算化を図り、平成16年度実施予定</p> <p>警察本部</p> <p>【量水器の取付】平成15年度から一部実施平成16年度から完全実施。 【排水処理施設の運転】柏井浄水場東側一ー平成14年度3月末 業務委託契約手続、平成15年度4月～ 全面委託開始 【仕切り弁操作等】平成15年度から実施</p> <p>水道局</p> <p>【H15～H16】南八幡浄水場運転管理委託において委託時間を拡大していきます。</p> <p>企業庁</p> <p>車両調査及び加入のための準備手続きを行い、15年度中旬から加入する。</p> <p>総務部</p>	
民間建築確認検査機関の指定	<p>建築確認、検査(完了・中間)を一定の基準を満たす民間機関でも行えるようになったことから、県内指定機関の設立を促進します。</p>	(実施)					<p>民間機関が扱っている確認検査の業務量の推移の把握に努めた。</p>	<p>【H15年9月頃】1機関を指定予定 【H16年度】指定機関との情報交換のシステムを確立予定</p>	都市部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
(2) 組織・機構の再編・整備									
本庁組織の見直し	地方分権の進展に対応し、国、市町村、NPO、民間との明確な役割分担のもとで、政策の総合性・機動性の向上と施策精選型の行政システムへの転換を図ります。	(順次実施)	→						
	・厳しい財政状況における政策立案・調整システム、各部主管課の役割と機能、政策評価との関係等を整理します(15年度から順次)。						総合的な政策調整をこれまで以上に強力にすすめるため、政策調整課を政策調整業務に特化した政策調整室に、政策実現のための法的視点からの検討(政策法務)の体制を強化するため文書課を政策法務課に改組したほか、各部主管課の政策室に予算部門を取り込み政策部門と予算部門の連携を強化した。	政策評価の組織等への反映について検討を進める。	総務部
	・迅速な意思決定プロセスを確保するため、中間組織・中間職制の見直しを行います(15年度から順次)。						本庁の課内組織について、小規模な「班」を統合して「室」とする(既存の室内班は廃止)組織のおおくり化を行い、併せて室長の専決権を拡大し、課内室で通常業務が完結する組織体制とした。	中間組織・中間職制について順次見直しを実施する。	総務部
	・課内室等で通常業務が完結するよう、業務執行体制を整備します(14年度から順次)。								
	・安全で快適な県土づくり、都市づくりを担う、組織のあり方について検討を進めます(14年度)。					--	--	安全で快適な県土づくり、都市づくりを総合的かつ効果的に推進するため、土木部と都市部の統合について検討をおこなった。	[H15年11月]再編案の公表 [H16年4月]実施
・政策研究機能をもつ機関を設置することも視野に入れ、地域の主体性を発揮した条例づくりなどの政策立案能力の向上のため、政策法務に係る体制の整備を検討します(14・15年度検討)。							政策実現のための法的視点からの検討が重要となってきていることから、平成15年4月に文書課に政策法務室を新設し、課の名称を政策法務課に変更しました。	政策研究機能をもつ機関の設置について、政策立案部門との役割の整理等の検討を進める。	総務部
・県民の教育に関する多様なニーズに的確に応えるため、総合性・機動性の観点から、教育庁本庁組織を見直し、再編を行います。	(検討)	→	(実施)	→			多様化した県民の教育に対するニーズに総合的・機動的に対応するため、学校指導部と生涯学習部を統合し、教育振興部を新設した。		教育庁

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
出先機関の見直し	<p>高度情報化の進展、市町村合併の動向、市町村への権限移譲の状況、広域的自治体である県の役割等を踏まえ、事務の効率化と県民の利便性の観点から、出先機関の見直しを行います。</p> <p>・支庁……これまで地域に果たしてきた役割や今後の必要性等を検証し、廃止等の抜本的な見直しを行います(16年度)。</p> <p>・土地改良事務所……支庁の見直しにあわせ、事業量、所管区域、他の農業関係機関との関係等を踏まえ、機関の再編を含めた抜本的な見直しを行います(16年度)。</p> <p>・土木事務所……支庁の見直しにあわせ、事業量、所管区域、災害時の対応、特設事務所・都市計画事務所との関係等を踏まえ、機関の再編を含めた抜本的な見直しを行います(16年度)。</p> <p>・県税事務所について、支庁の見直しにあわせ、県民の利便性の向上及び事務の効率化の両面から、機関の再編について検討を進めます(15年度検討)。</p> <p>・船橋保健所について、船橋市の中核市への移行に伴い、廃止します(14年度末)。</p> <p>・大阪事務所について、社会経済情勢の変化を踏まえ、廃止します(14年度末)。</p> <p>・工業試験場と機械金属試験場について、産業支援機関としての機能強化を図るため、統合します(15年度)。</p>	(検討)		(実施)	--	--	<p>[支庁] 支庁を廃止し、真に地域に必要な事務を行うため、(仮称)県民ステーションを設置する方向で検討している。</p> <p>[土地改良事務所] 支庁の見直しにあわせて、支庁農林振興課、農業改良普及センター等との関係を踏まえ、機関の再編を検討している。</p> <p>[土木事務所] 支庁の見直しにあわせて、都市計画事務所等との関係を踏まえ、機関の再編を検討している。</p> <p>[県税事務所] 支庁の見直しにあわせて、支庁税務課・県税事務所の単独事務所化の方向で検討している。</p> <p>船橋市の中核市への移行に伴い、事務を船橋市へ引き継ぎ、船橋保健所を廃止した。</p> <p>大阪事務所について、社会経済情勢の変化を踏まえ、廃止した。</p> <p>工業試験場及び機械金属試験場でそれぞれの分野ごとに企業への技術支援を行ってきたが、多様化・高度化する技術課題や新たな分野に対応するなど産業支援機関としての機能強化を図るため、両試験場を統合し、産業支援技術研究所を新設した。</p>	[H15年11月]再編案の公表 [H16年4月]実施	<p>総務部</p> <p>総務部</p> <p>総務部</p>


改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
	・衛生研究所及び保健所検査部門について、より信頼性の確保された精度管理等が図れる検査(調査研究)体制を構築します(16年度)。	(検討)	→	(実施)	--	--	衛生研究所及び保健所の各検査(調査研究)機能の役割を精度管理、健康危機管理、検査の効率性の面から検討し、基本的な検査体制案を作成しました。	H15年度には基本的な検査体制案を基に一部の保健所でモデル的に実施するなどして、検査体制案をさらに検討していきます。	総務部
	・市原区画整理事務所について、土地区画整理事業の概成にあわせ、廃止します(16年度末)。	(検討)	→	(実施)	--	--	16年度工事概成に向けて事業を進めている。	【H15年度】 第3四半期 課題・問題点の整理 第4四半期 業務引継機関との調整 【H16年度】 第3四半期 業務引継事務の整理 【H16年度末】 廃止	総務部
	・職員研修所については、研修業務のアウトソーシング化により、機関を廃止する方向で検討を進めます(15年度検討)。	(検討)		(順次実施)	--	--	総務部総務課及び職員研修所職員を構成員とするワーキンググループを設置し、職員研修所業務の外部委託についての検討を行った。	建物を共有する自治センターとの協議等の検討をすすめ、職員研修所のあり方を決定する。	総務部
	・栽培漁業センターについて、水産振興公社との関係も含め、機関のあり方について検討を進めます(15年度検討)。	→	→	→	--	--	栽培漁業センターの業務と密接な関係のある水産振興公社の経営改革について、常勤理事の削減、プロパー職員化の推進、受益者負担の強化、種苗生産経費の削減等を基本とする公社改革案を策定した。	公社改革案の一部着手とともに、水産振興公社との関係も含め、機関のあり方について検討を進める。 平成15年度に常勤理事の削減を実施。 その他、機関のあり方については、平成16年度までに検討する。	総務部
	・教育庁地方出張所について、支庁の見直しにあわせ、所管区域・機能・業務の見直し、名称の変更、組織の再編を行います(16年度)。	(検討)	→	(実施)	--	--	地方出張所の機能を強化するとともに、教職員に係る人事交流の活性化を図るため、支庁の見直しを視野に入れながら、組織の再編を検討している。	【H15年11月】再編案の公表 【H16年4月】実施	教育庁
・総合教育センター及び特殊教育センターについて、研修・相談事業等の充実を図るため、統合を含め、そのあり方を検討します。	(検討)	→	(実施)			教育に関する調査研究及び研修のより一層の充実を図り教職員の資質向上に資するため、特殊教育センターを総合教育センターへ統合した。		教育庁	

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
公の施設の見直し	<p>社会経済情勢の変化、民間やNPO、市町村等との役割分担、県民ニーズの変化及び厳しい財政状況等を考慮し、より一層、効果的かつ効率的な施設の管理運営を行います。</p> <p>県又は公社等が設置主体となる会館、宿泊施設、会議場、総合保養施設その他これらに準ずる施設については、</p> <p>新設及び増築については原則として行わず、現在計画段階にあり、工事未着手のものについても、これを取り止めます。</p> <p>既存施設については、施設ごとの独立採算制を原則とし、個々の施設ごとに経営成績等を明確にし、5年以内に、廃止、民営化その他の合理化を行います。</p> <p>なお、廃止にあたっては、施設を別の目的で利用できるかどうかについても検討した上で行い、また、市町村への移譲にあたっては、効率的な運営方法を県側で十分検討した上で行います。</p> <p>・漁業研修所について、漁業者の研修需要等を考慮し、農林水産部水産課で研修業務を一元的に行うことにより廃止します(14年度末)。</p> <p>・保育専門学院について、保育士の需給状況、民間の養成力等を考慮し、廃止します(15年度末)。</p> <p>・手賀沼親水広場について、地元市への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます(14・15年度検討)。</p>	(実施) →	(募集停止) →	(実施) →			<p>研修体制を見直し、年度末をもって廃止した。</p> <p>民間養成施設の設置をうけ、県が保育士育成を行う必要性が薄れてきたため平成15年度をもって廃止するため、9月議会で廃止条例を制定した。</p> <p>手賀沼親水広場の維持管理上の問題点等実態を把握</p>	<p>平成15年度中に次の事項について検討し方針を決定 地元市及びその他流域市町村の意向確認 関係市町村、関係機関による検討会の設置 移譲等の経営手法の検討 管理運営手法の変更に伴う手続きの検討 関係市町村、関係機関との調整 方針の決定</p>	<p>農林水産部</p> <p>健康福祉部</p> <p>環境生活部</p>

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
	<p>・高等技術専門学校について、少子化の進展、産業・就業構造の変化、民間教育機関との役割分担、施設の老朽化等を考慮し、校及び科目の再編を行います(15年度から順次)。</p> <p>・花植木センターについて、廃止又は市等への移譲を含め、今後のあり方について検討します(14・15年度検討)。</p> <p>・県の必置機関ではない直営福祉施設(松風園、乳児院、富浦学園)について、運営手法の見直しや機関のあり方の検討を進めます(14・15年度検討)。</p>		(順次実施)	→	---	---	<p>再構築に係る基本的考え(方向性)について、職業能力開発審議会に報告した。</p> <p>平成14・15年度で検討することとしており、14年度では、他県の類似施設についての実態調査等を実施した。</p> <p>関係課と施設関係者で構成する「県立社会福祉施設のあり方検討会」を設置し、施設の増改築等整備の必要性、直営、民間委託等運営方針、経営譲渡・廃止などについて検討した。</p>	<p>平成15年度の早い時期に計画の策定(職業能力開発審議会での諮問案の審議及び答申)、計画に基づき順次実施していくため、平成15年度は訓練科目の改編に伴う国との協議等の準備作業を実施する。</p> <p>平成15年度中に今後のあり方についての検討結果をまとめる予定。</p> <p>引き続き、個別施設について検討する。</p>	<p>商工労働部</p> <p>農林水産部</p> <p>健康福祉部</p>
	<p>・県内9か所ある少年自然の家、青年の家について、本県の自然条件を考慮し、機能の集約を図ること等の観点から、統廃合や市町村への移譲を進めるとともに、運営方法の見直しを行います(16年度から順次)。</p> <p>* 手賀の丘少年自然の家、水郷小見川少年自然の家、大房岬少年自然の家、君津亀山少年自然の家、鶴舞青年の家、流山青年の家、神崎青年の家、東金青年の家、鴨川青年の家の9か所対象</p> <p>・県内10か所ある博物館及び美術館について、市町村との役割分担を明確にし、県内博物館ネットワークの再整備の観点から、統廃合や市町村への移譲を進めるとともに、運営方法の見直しを行います(16年度から順次)。</p> <p>* 中央博物館、現代産業科学館、関宿城博物館、房総風土記の丘、房総のむら、大利根博物館、総南博物館、安房博物館、上総博物館、美術館の10か所対象</p> <p>・総合運動場及びスポーツ科学総合センターについて、施設の有効活用、充実したサービスの提供を目指し、統合を進めます。</p>	(検討)	→	(順次実施)	---	---	<p>基本方針の検討</p>	[H15年度] 実施計画の策定 [H16年度] 順次実施	教育庁
		(検討)	→	(順次実施)	---	---	<p>基本方針の検討</p>	[H15年度] 実施計画の策定 [H16年度] 順次実施	教育庁
		(検討)	→	(実施)			H15・4・1 機関統合		教育庁

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
	<p>・県内に3か所ある「県立キャンプ場」(管理委託先:鴨川市・一宮町・海上町)について、市町への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>(検討)</p>						<p>県立キャンプ場の移譲又は廃止に向け、管理委託先市町と協議した。</p>	<p>移譲又は廃止に向け、鴨川市、一宮町、海上町と更に協議を進める。</p>	環境生活部
	<p>・「いすみ環境と文化のさとセンター」(管理委託先:夷隅町)について、町等への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p>		→				<p>利用実態の把握、施設現況の調査、町等の意向確認 町等への移譲を含め、施設運営の効率的なあり方の検討および課題の整理 関係機関(夷隅町)との運営協議会の開催</p>	<p>【～H15年10月】関係機関との検討会の開催 【～12月】方針の決定 【～H16年3月】具体的調整</p>	環境生活部
	<p>・母子休養ホーム「なぎさの家」(管理委託先:一宮町)の廃止について検討します(14年度中)。</p>			→			<p>廃止に向けて、施設管理を行っている町と協議を行った。</p>	<p>引き続き協議を行い、廃止等の方向を決定する。</p>	健康福祉部
	<p>・老人休養ホーム「久留里荘」、「もとの荘」(管理委託先:千葉県社会福祉協議会)について、5年以内に廃止又は民間等への移譲を行います。</p>						<p>千葉県社会福祉協議会、地元市村との協議を行った。</p>	<p>移譲先の検討や移譲後の営業形態について検討を行い、移譲又は廃止の決定をする。</p>	健康福祉部
	<p>・軽費老人ホーム「勝浦部原荘」(管理委託先:恩賜財団済生会)について、5年以内に廃止又は民間等への移譲を行います。</p>						<p>施設の移譲について希望調査を実施し、希望法人(3法人)に対し、説明会等を開催した。</p>	<p>移譲先法人の決定方法等を検討し、できるだけ早い時期に方針を決定していく。</p>	健康福祉部
	<p>・「薬草園」(管理委託先:千葉県薬剤師会)について、廃止又は町等への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p>						<p>町等への移譲を含めての検討を行った。</p>	<p>【H15年度】移譲又は廃止に向けての検討 【H16年度】移譲又は廃止の準備</p>	健康福祉部
	<p>・小規模の県立都市公園について、市町村へ移譲する方向で検討を進めます。</p>						<p>関係機関と検討を行った。</p>	<p>引き続き関係機関と協議を行う。</p>	都市部
	<p>・共済組合の福利厚生施設「静海荘」について、16年度の廃止を目的に検討を進めます。</p>						<p>運営員議会に諮り廃止決定をし、外部に公表した</p>	<p>【H15年度】廃止事務計画作成 【H16年度末】廃止</p>	総務部
	<p>< 管理委託先が公社等外郭団体の施設については、公社改革と併せて見直しを行います。 ></p>								

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
県立病院のあり方の検討	<p>県立病院の機能・組織について、民間や市町村立病院などとの役割分担を見直すとともに、質の高い医療の提供や収支の改善を図るため、病院の再編・運営形態の変更等を含め、そのあり方の検討を進めます。</p> <p>当面の課題として、医療ニーズの変化などに的確に対応するため、診療科目や医師等病院職員の配置定数の見直し、看護師の2交代制など勤務体制のあり方について、検討を進めます。</p> <p>また、がんセンター研究局の今後のあり方について、検討します。</p>	(検討)	→	→	(方針決定)			<p>県立病院経営健全化・将来構想(案)の中で検討</p> <p>[H15]</p> <p>経営健全化具体的施策の検討・実施</p> <p>地方公営企業法全部適用に向けた体制整備</p> <p>IT活用による医療サービスの向上(案)作成</p> <p>臨床研修体制の整備</p> <p>総合医療センターの検討</p> <p>山武地域医療センター構想(案)策定</p> <p>がんセンター研究局のあり方の検討</p>	健康福祉部
内部事務の集中処理化:(仮称)総務ワークステーションの設置	<p>全庁的な情報系ネットワークと1人1台パソコンを活用し、各所属で行われている人事給与等内部事務を集中的に処理するため、(仮称)総務ワークステーションを設置します。</p> <p>・地域ごとに集中化(16年度)</p> <p>・全庁的に集中化、アウトソーシング化(17年度以降)</p>	(検討)	→	→	(実施)			<p>[H15年4~6月]新事務フローの作成</p> <p>[7~8月]制度・運用・手続の見直し案の作成</p> <p>[11月]職員用制度手続マニュアルの作成、旅行命令・旅費請求の電子申請化</p> <p>[11~12月]職員や所属への周知</p> <p>[H16年1月]データ移行、各種規定の整備、扶養・住居・通勤手当の電子申請化</p> <p>[4月]総務ワークステーションの設置・稼働</p>	総務部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
庁内分権の推進	<p>事務の迅速化・効率化と職員の意識改革(現場主義)等を図るため、総務部門から事業部門へ、主管課から各課へ、本庁から出先機関への権限委譲を進めます。</p> <p>(順次実施)</p> 						<p>1:千葉県事務委任規則を見直し、次のとおり知事の権限に属する事務を出先機関の長へ委任しました。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく関係機関への照会・協力(支庁長へ) ディーゼル条例に基づく事業所立入検査・運行規制等(東葛飾支庁長へ) 牛海面状脳症特別措置法に基づく死亡牛の届出の受理(家畜保健衛生所長へ)</p> <p>2:千葉県処務規程の専決区分を次のとおり見直し、権限委譲を進めました。 【総務部総務課長から各部主管課長へ専決権を委譲したもの】 職員の職務専念義務免除の承認 職員の営利企業に従事するための許可 職員の時間単位の療養休暇の承認 【総務部総務課長から所属長へ専決権を委譲したもの】 職員の育児休業及び部分休業の承認 【副知事から部長へ専決権を委譲したもの】 入札参加資格者の適格者名簿に登載されたものについての資格の抹消等 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し 【部長から課長へ専決権を委譲したもの】 毒物及び劇物取締法に基づく特定毒物研究者の許可及び毒物劇物監視員の任免 麻薬及び向精神薬取締法における事故・廃棄の届出の受理 建設業法に基づく経営事項審査 【局長から課長へ専決権を委譲したもの】 千葉県海面漁業調整規則に基づく落のり採取の許可 千葉県海面漁業調整規則に基づく漁場内の岩礁破碎等の許可</p>	引き続き権限の移譲を進める。	総務部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
水道局のあり方の検討	平成14年1月に設置した県内水道問題協議会において、水道局のあり方を含め、将来における水道事業に対する県と市町村の係わり方、事業形態と経営主体がどうあるべきか等を検討し、14年度中を目途に取りまとめます。その上で、県民・市町村・学識経験者等の意見を十分伺い、最終的な県の方針を策定します。 その方針を受け、水道局の見直しに取り組みます。	(検討) →	(方針策定)	(順次実施)			水道局のあり方については、「県内水道問題協議会」において検討され、平成14年度中に、県としての考えを取りまとめた。	県が市町村等と行っている、県内水道のあり方に関する検討会を踏まえ、その後に、市町村等とさらに協議を深めていき、方向性が出された後に、県営水道は給水区域内市村と協議に入る。	水道局
企業庁のあり方の検討	土地造成事業について、事業(地区別)ごとに評価し、廃止・凍結・継続すべき事業を決定していきます。 その結果を受け、企業庁の見直しに取り組みます。	(検討) →	(順次実施)				平成14年2月に企業庁の改革方針として「企業庁の改革について(土地造成整備事業)」を公表し、この中で、地区事業見直しの基本方針及び組織・人員の見直し方針等を定めるとともに、新組織への移行についての考え方を示した。 事業の見直し及び事業の進捗に合わせた組織・人員の見直しを行いました。 4部15課12出先機関を4部14課10出先機関(1課2出先機関)に組織改正。 今回の組織改正と業務量の減少により50名の減とした。	・長期事業収支見通しに外部チェックを入れるため、監査法人に調査を委託する。 ・今後、「企業庁の改革について(土地造成事業)」に基づき、改革を推進していく。 ・引き続き事業の見直し及び進捗に合わせた組織・人員の見直し(スリム化)を図るとともに、現在進めている主要事業が収束する概ね10年後における新しい組織への移行を検討する。	企業庁
血清研究所の廃止	平成14年9月末に組織及び事業の廃止を行います。	(実施) →					平成14年9月末で廃止		健康福祉部
地方独立行政法人化の検討	質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性ある組織運営を確保するため、国における検討状況を踏まえながら、県機関の地方独立行政法人化について、調査・研究を行います。	(検討) →			--	--	「地方独立行政法人制度の導入に関する研究会」の検討内容や総務省の記者発表資料など、情報収集を行い、県機関の地方独立行政法人化について、調査・研究を行った。	国における制度導入の検討状況を踏まえながら、今後も引き続き、県機関の地方独立行政法人化について、調査・研究を行う。	総務部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
組織横断的なプロジェクトチームのあり方の検討	組織横断的なプロジェクトチームのこれまでの成果や課題等を検証し、設置や運営のより良いあり方について検討を進めます。	(検討)	(改善)	→			新たにバイオマス施策を戦略的にすすめるため、バイオマスプロジェクトチームを、また新たな観光地づくりをすすめるため、世界に誇れる観光千葉プロジェクトチームを設置し、部局横断的に取り組んだ。	三番瀬プロジェクトチーム等既存のプロジェクトチームの効果の検証を行い、あり方の検討を進める。	全部局
審議会等の見直し	<p>審議会等の適正な設置や公正かつ円滑な運営等を図るため、以下の考え方により見直しを行います。</p> <p>(設置) 新規設置に当たっては、既存の審議会等の活用、時限の設定、条例による設置を図ります。</p> <p>また、既存の審議会等については、分権改革に伴う審議会等の必置規制の緩和及び目的の達成状況、必要性、活動状況等を踏まえ、廃止・統合を行います。</p> <p>(委員) 委員の構成、委員数、在任期間、女性登用について、その適正化を図ります。特に、県職員については、原則として審議会の委員としては任命しないこととします。</p> <p>また、委員の一般公募を推進していきます。</p> <p>(公開) 会議の公開については、設置目的や審議内容等を助案して各審議会で決定するものであるが、透明性の向上という時代の要請を十分踏まえ、公開を積極的に推進します。</p> <p>また、会議結果等については、県ホームページ等を通じて原則公開し、非公開とする場合はその根拠を明らかにします。</p>	(順次実施)	→			実態調査を行い、結果を集計・整理した。	審議会等の設置や運営等に関する指針を発出し、既存審議会の活用、幅広い層からの委員の選任、委員会の公開等情報公開の推進 等について、指導等を行う。	総務部 全部局	

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
(3) 公社等外郭団体の見直し									
公社等外郭団体の見直し	<p>「公社改革の基本的考え方」に基づき、県民負担の軽減を目的として、県依存型の経営から自立型の経営へと転換を図り、抜本的な改革に取り組みます。</p> <p>新たな公社は設置しない。</p> <p>既存の公社については、公共性・採算性をゼロベースで検討し、統廃合、民営化などを決定します。</p> <p>県からの人的支援は、原則としてなくします。</p> <p>経営形態は、原則として独立採算とします。</p> <p>改革の期間は、平成14～16年度を原則とし、具体的な見直しを行います。</p> <p>・土地開発公社、住宅供給公社及び(財)千葉県まちづくり公社の見直しの方向性については、事業内容等が類似しているものもあり、共通の課題を有していることから、三公社の統廃合も考慮しながら検討作業を進め、県としての見直し案を平成14年中に策定します。</p> <p>・千葉県道路公社、(財)千葉県水道サービス協会、(財)千葉県福祉ふれあい財団、(財)千葉県産業振興センター、(財)千葉県観光公社、(社)千葉県農業開発公社、(財)千葉県下水道公社については、県としての見直し案を平成14年中に策定します。</p> <p>・その他の団体については、公社等外郭団体経営調査の結果等を踏まえつつ、改革案の検討に着手し、平成14年度中に県としての見直し案を策定します。</p>	(検討)	(順次実施)				<p>既存の公社の見直し、公社への県の関与のあり方等について、県の統一方針を定めた「公社改革の基本的考え方」を策定し、県が25%以上出資している法人56団体の抜本的な見直しに取り組んだ。</p> <p>先行的に検討を実施してきた、18団体については行政改革推進本部において見直し案を決定し、その他の団体については行政改革推進委員会に見直し方針を報告し了承を得た。</p> <p>【見直しの結果】廃止5、民営化5、統合4、縮小11、関与縮小8、経営改善18、別途検討2、継続3</p>	<p>個別の団体の改革作業は、それぞれの見直し方針に基づき具体的な取り組みをしていく。</p>	関係部局

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			

(4) 定員管理の適正化

<p>新たな定員適正化計画の推進</p>	<p>定員の適正化については、「定員適正化計画」(10年度～14年度の5年間)に基づき、2,358人(計画は1,780人)の削減を行いました。</p> <p>(実施)</p> <p>しかし、依然として厳しい財政状況を踏まえ、新たな定員適正化計画(平成15～17年度の3年間)を策定し、事務事業の廃止、業務プロセスの見直し、組織の再編等により、定員の削減を行います。</p>						<p>既存事務事業の徹底した見直しを行い、より簡素で効率的な組織体制を目指し、定員の削減を行った。</p>	<p>計画に基づき、引き続き定員の削減に努める。</p>	<p>総務部</p>																																													
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>職 員 数 (14.4.1)</th> <th>削減目標数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事部局 各行政委員会</td> <td>10,802人</td> <td>470人</td> </tr> <tr> <td>公営企業</td> <td>2,052人</td> <td>135人</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td>890人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>警察(警察官以外の職員)</td> <td>1,158人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14,902人</td> <td>660人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・学校職員については、その大勢が法令により定められているため、県単独配置職員の見直しを行います。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県単定数 (14.4.1)</th> <th>計画の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校職員</td> <td>1,224人</td> <td>25%の削減</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	職 員 数 (14.4.1)	削減目標数	知事部局 各行政委員会	10,802人	470人	公営企業	2,052人	135人	教育委員会事務局	890人	40人	警察(警察官以外の職員)	1,158人	15人	合 計	14,902人	660人	区 分	県単定数 (14.4.1)	計画の内容	学校職員	1,224人	25%の削減	<p>定員適正化計画進捗状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">平成15年4月1日現在</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>職 員 数 削減数</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事部局 各行政委員会</td> <td>10,707 95</td> <td>20.2%</td> </tr> <tr> <td>公営企業</td> <td>1,916 136</td> <td>100.7%</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td>872 18</td> <td>45.0%</td> </tr> <tr> <td>警察(警察官以外の職員)</td> <td>1,130 28</td> <td>186.7%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14,625 277</td> <td>42.0%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>職 員 数 削減率 (削減数)</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校職員(県単定数)</td> <td>1,146 6.4% (78)</td> <td>25.5%</td> </tr> </tbody> </table>		平成15年4月1日現在			区 分	職 員 数 削減数	進捗率	知事部局 各行政委員会	10,707 95	20.2%	公営企業	1,916 136	100.7%	教育委員会事務局	872 18	45.0%	警察(警察官以外の職員)	1,130 28	186.7%	合 計	14,625 277	42.0%	区 分	職 員 数 削減率 (削減数)	進捗率	学校職員(県単定数)	1,146 6.4% (78)	25.5%
区 分	職 員 数 (14.4.1)	削減目標数																																																				
知事部局 各行政委員会	10,802人	470人																																																				
公営企業	2,052人	135人																																																				
教育委員会事務局	890人	40人																																																				
警察(警察官以外の職員)	1,158人	15人																																																				
合 計	14,902人	660人																																																				
区 分	県単定数 (14.4.1)	計画の内容																																																				
学校職員	1,224人	25%の削減																																																				
平成15年4月1日現在																																																						
区 分	職 員 数 削減数	進捗率																																																				
知事部局 各行政委員会	10,707 95	20.2%																																																				
公営企業	1,916 136	100.7%																																																				
教育委員会事務局	872 18	45.0%																																																				
警察(警察官以外の職員)	1,130 28	186.7%																																																				
合 計	14,625 277	42.0%																																																				
区 分	職 員 数 削減率 (削減数)	進捗率																																																				
学校職員(県単定数)	1,146 6.4% (78)	25.5%																																																				

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
2、新しい行政システムの構築									
(1)開かれた県政と県民参加の推進									
県民の意見・提案を行政に反映させる手続に関する(パブリックコメント)制度の創設	県の政策に関する基本計画などを立案段階で公表して、広く県民の意見・提案を求める制度を創設します。	(検討)	→ (実施)	→	---	---	これまで実施されたパブリックコメントの事例等を参考に、制度の課題と対応について明らかにするとともに、それらを踏まえた制度内容の概略を定める等、制度の創設に向けた検討を行った。	[H15年度] 制度素案に対するパブリックコメントの実施 庁内意見照会 制度化	総合企画部
入札・契約制度等の見直し	<p>県民の一層の理解と信頼を得るため、透明性の確保や公正な競争の促進を図るため、入札・契約制度等の見直しを行います。</p> <p>(公共工事における入札・契約制度の改善) 公共工事の入札・契約手続について、一層の透明性を高めるため、設計金額の事前公表の対象範囲の拡大を行います。 ・1000万円以上の工事(14年度) ・250万円を超える工事(15年度)</p> <p>(電子入札の導入) 公共事業、物品購入、業務委託等の調達手続及びその関連する一連の事務を電子化することにより、調達の透明性、競争性を一層向上させ、調達コストの低廉化や事務の効率化を進めます</p> <p>(入札関連情報の公表) 調達計画、入札公示、入札結果等の入札関連情報の公表について、県ホームページの活用を通じ、より一層推進します。</p>	(検討)	→ (順次実施)	→	---	---	<p>H14年度について予定通り1,000万円以上の工事について設計金額の事前公表を行った。</p> <p>電子入札の導入に関する整備基本構想及びアクションプログラム(「千葉県CALS/EC整備基本構想及びアクションプログラム」)を策定した。</p> <p>14年度以降一層の推進を図っている。</p>	<p>・H15年4月からは、入札を行う全工事について予定価格を公表する。</p> <p>・H15・16年度の2か年かけ電子入札システムを開発。 ・H17年度から電子入札を一部導入する。 ・物品等に係る電子入札は、土木部のシステムを参考としてH16年度からシステム開発を行う。</p> <p>入札情報のホームページでの充実を図る。物品等の公表については、基準の作成を検討する。</p>	総務部 土木部 全部局
業務委託等における契約方法等の改善	随意契約で行っている業務委託等の契約方法の改善を進めるとともに、積算基準など委託関連事務の統一性を確保します。	(検討)	→ (推進)	→	---	---	委託業務については、各課で行っており業種等が多岐にわたることから、委託状況について調査した。	[H15年度] ・契約事務の手引きについて作成。 ・施設管理等定型事務について予定価格作成のための手引き作成	総務部
行政文書目録の整備	県ホームページを通じて行政文書目録を提供するため、県が保有する行政文書の体系的整理を進めます。	(検討)	→ (実施)	→ (推進)	---	---	行政文書目録閲覧システムの開発・整備	千葉県ホームページ上に検索システムを登載	総務部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
(2)窓口業務等行政サービスの向上									
施設来所者アンケート用紙の設置	県民サービスを向上させるため、公の施設等に「施設長等への手紙」を置き、施設限りで改善できる要望については、現場で迅速に対応していきます。 なお、要望及び回答については、来所者が閲覧できるよう、受付等に当分の期間備え付け(又は貼り出します)。	(検討) →	(実施) →	(拡充) →	--	--	効果的な意見集約手法等について検討を行った。	アンケートの内容、設置場所、設置形態について検討し順次実施 効果の把握・アンケートの改善等	総務部 全部局
(仮称)お客様センターの新設	県営水道のお客様からの電話等による給水契約等各種届出や料金などに関する問合せ・相談等の受付業務を総合化・集中化し、迅速かつ的確な対応を図ります。	(検討) →	(準備) →	(実施) →			業務量を調査するとともに運用システムの設計について検討を行った。	[H15年度] ・準備室の設置、設置庁舎の改修工事 ・運用プログラム作成、システム機器整備及び試験運用 [H16年度] 開設	水道局
相談窓口の充実	担当課のまたがる相談案件等に対し、県民センターで可能な限りワンストップ対応できるようにします。	(検討) →	(実施) →	(改善) →	--	--	ワンストップ対応に係る今後の取組みについての検討を行った。	[H15年度] ワンストップ対応の実施 相談員研修の実施 [H16年度] 検証及び改善	総合企画部
ホームページの充実	県民や事業者に迅速に県政情報や各種手続案内を提供していくため、所属ホームページを充実します。	(実施) →	(拡充) →				平成15年3月末現在で本庁知事部局83課・室・局のうち76課・室が所属ホームページを開設している(開設率 93%)ほか、支庁、保健所及び土木事務所などの主要な出先機関が、平成14年度中に相次いでホームページを開設し、迅速な県政情報等の提供に努めた。	[~H16] 各所属ホームページの掲載内容の拡充 [H15年度]「千葉県ホームページ管理運営要領(仮称)」の策定	総合企画部 全部局
申請・届出等手続の電子化	県民・事業者からの各種申請・届出等について、24時間どこからでも、インターネットを通じて手続を行えるよう、システムの構築とサービスの充実を進めます。 ・様式のダウンロード・サービスの拡大(14年度) ・手続の調査・対象事務の選定(14年度) ・手続の電子化(15年度から順次)	(順次実施) →					[様式のダウンロード・サービスの拡大] 462様式 499様式となった。 [手続の調査・対象事務の選定] 県における申請・届出等手続きの状況調査を実施した。 [市町村との電子化] 決算統計等統計事務のデータ収集を電子化した。	様式ダウンロードサービスは、引き続き拡大を図る。申請・届出等手続きの電子化については、業務の選定、フローの見直し等を実施する。	総務部
診療情報の電子化・ネットワーク化	電子カルテの導入やネットワーク化について検討を進めます。	(検討) →			--	--	県立病院経営健全化・将来構想(案)の中で検討	県立病院経営健全化・将来構想(案)の中で検討 [H15] IT活用による医療サービスの向上(案)作成	健康福祉部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局	
					H14年度	全体				
道路使用許可のワンストップサービスの実現	道路管理者が行う道路占用許可とのワンストップサービスを実現するため、道路管理者である関係自治体とのシステムを構築します。	(検討)	(試験実施)	(実施)	→	→	→	国土交通省、各市町村とのシステム接続に向け調整を行っている。	[H15年度] 試験実施 [H16年度] 実施	警察本部
インターネットによる給水申込等の受付	県営水道のお客様からの給水申込みなどの受付をインターネットでも行えるようにします。	(実施)			→			平成15年1月から実施した。		水道局
職員採用試験に係る情報提供等サービスの充実	職員採用試験に関するより詳細な情報の掲載、質問の多い事項をQ & A形式で掲載するなど、ホームページに掲載する内容を充実します。 また、インターネットによる試験申込みを行います(15年度)。	(実施)	(拡充)		→			採用案内パンフレットや各試験受験案内と同等内容の情報、試験合格者の受験番号及び試験実施状況等に関する情報をHPに掲載している。また14年度から職員採用試験申込書のHPからのダウンロードを開始した。	[H15年度] システム開発の検討 [H16年度] 実施	人事委員会

(3) 事務事業の評価と見直し

規制緩和の推進	経済の活性化や県民負担の軽減等を目的とし、条例等により緩和できる規制、あるいは県が独自に設定している規制の撤廃・緩和や許認可事務等の手続の簡素化など事務事業のプロセスの見直しを行います。	(順次実施)			→			市町村に県独自の規制等の撤廃要望を調査した。	他県の状況を調査し各部に検討依頼 市町村等からの要望を各部に検討依頼 規制改革に関する方針等を作成し、できるものから実施	総務部 全部局
各種イベント開催事業の見直し	各種イベント開催事業については、県の関与を見直します。 なお、県事業として開催しなければならないものについても、内容の簡素化、他のイベントとの統合開催を行います。	(実施)			→			スプリングレビュー、予算査定の中で見直しを実施した。	引き続き毎年度見直し	総務部 全部局
小規模事業の統合メニュー化	事業目的又は対象者が重複する小規模事業については、事業を統合し、予算や時間を有効に活用します。 ・啓発事業について、共同開催又は開催日・開催場所の同一化により、効果を増大し、経費を削減します。 ・社会経済情勢の変化や他施策の創設等により、事業目的や対象者が重複してしまった事業については、事業の大括り化、メニュー化を進めます。	(順次実施)			→			[小規模事業の見直し]スプリングレビュー ・予算査定の中で見直しを実施 [市町村総合補助金の創出]「分権時代・市町村総合補助金」の創設	引き続き毎年度見直し	総務部 全部局

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
職員住宅及び職員寮の原則廃止	<p>民間住宅の供給状況など社会経済情勢の変化を踏まえ、職員住宅(教職員住宅含む)及び職員寮を老朽化、入居率等を考慮し、順次転用あるいは廃止・解体・用地の処分を行います。</p> <p>(順次実施)</p> <p>なお、廃止までの間、職員の公平性確保の観点から貸付料の引上げを行うほか、住宅を有効に活用するため、職員住宅に独身者等を入居させるなど入居条件の緩和を行います。</p> <p>また、部課長公舎の廃止についても検討します。</p>						<p>【知事部局】 老朽化の著しい2住宅を廃止した。廃止優先度の高い住宅について、廃止に向けての入居者説明を行った。改革内容を具現化するため、関係規程の整備を行った。 【水道局】老朽化及び入居率を勘案して、今後の方針を策定した。 【企業庁】老朽化及び入居率を勘案して、廃止住宅等の検討を行った。 【教育庁】 平成17年度末廃止住宅を決定し、廃止に向けての入居者説明を行った。改革内容を具現化するため、関係規則の整備を行った。</p> <p>新規入居の制限</p>	<p>【知事部局】 【H15年度】廃止予定住宅に係る入居者説明会 【H16年度】廃止予定住宅退去・供用廃止 【水道局】老朽化した住宅及び入居率の低い住宅について整理・統合しながら集約化を図る。 【企業庁】廃止予定住宅について入居者説明を実施。 【教育庁】 【H15年度】平成18年度末廃止住宅を決定し、廃止に係る入居者説明 【H16年度】平成19年度末廃止住宅を決定し、廃止に係る入居者説明</p> <p>必要戸数を把握し、公舎の統合・集約を検討していく。</p>	<p>総務部 水道局 企業庁 教育庁</p>
職員の福利厚生事業の見直し	<p>職員ニーズの変化、民間企業の状況、厳しい財政状況等を考慮し、各種福利厚生事業を廃止・縮小します。</p>	(実施)					見直し案を作成し、理事会の承認を得た。	今後の事業のあり方を検討	<p>総務部 各任命権者</p>
庁用自動車のあり方の見直し	<p>運転専任職員が運転する庁用自動車について、廃止、委託、一般職員運転車両への切り替えなど、今後のあり方について検討し、効率的運行方策を取りまとめます。</p>	(実施)					各所属への調査のための準備を行った。	<p>【H15年度】各所属へ調査を行って回答結果を踏まえ今後のあり方を検討する。 【H16年度】効率的運行方策を検討・作成する。</p>	<p>総務部 各任命権者</p>

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
庶務共通事務処理システムの導入	<p>職員の休暇、手当、出張、研修、福利厚生等の申請について、職員が直接パソコンにを入力し、電子決裁を経て、その内容が関連する各種システムに自動的に反映されるよう、事務処理方法の見直しを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇等申請(14年度) ・時間外、宿日直勤務命令(14年度) ・特殊勤務実績申告(14年度) ・出張及び旅費申請(15年度) ・希望勤務機関等調査(15年度) ・通勤、住居、扶養等手当申請(16年度) ・職員研修申請(16年度) ・氏名、現住所等職員の基本情報報告(14年度から順次) ・各種福利厚生事業申請(14年度から順次)等 	(開発)	(実施)				<p>【休暇・時間外勤務命令等】 ・休暇申請・時間外勤務命令・特殊勤務手当実績報告について運用。休暇等申請、時間外勤務命令及び所属情報等について、職員個人が庶務共通事務処理システムから入力できるようにした。 【旅費】 詳細設計を終了 【通勤手当】 電子化に必要な事務フロー等の検討に着手</p>	旅行命令・旅費支給、扶養・住居・通勤手当申告、給与等の口座振込依頼、履歴事項異動届、研修申請、非常勤職員の勤務管理に係るシステム開発及び運用	総務部
新総合文書管理システムの構築	<p>行政事務の電子化を図り、電子文書のライフサイクル(收受、起案、決裁、施行、保存、廃棄等)を一元的に管理する総合的な文書管理システムを構築するため、17年度中の運用を目指し、制度や運用の見直しとシステム開発を行います。</p>	(検討)		(開発)	--	--	<p>文書管理制度等に対する意見等の収集、整理を行った。</p>	<p>LGWAN、電子申請、認証等、電子化にかかる状況把握及び関係機関との調整を図りながら、新文書管理制度の具体的な検討を進めるとともに、諸規程等の検討・整備をしていく。</p>	総務部
意思決定プロセスの迅速化:「はんこ半減運動」の実施	<p>情報通信ネットワークの活用による情報の共有化、慣例・前例にとらわれない回議ルートの見直し、出先機関や下位の職への権限委譲の推進、所属長の主体的な取組等により、課内3か所までを目標に決裁ルートを簡素化します。</p>	(実施)					<p>支出負担行為支出伝票の決裁を、班員全員から起案者・予算担当者に見直し</p>	引き続き見直しを進めていく。	総務部 全部局

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
会議の見直し：「会議半減運動」の実施	<p>会議回数の半減、構成員は10名前後、会議時間は1時間以内を目標に、電子メール等情報通信ネットワークの活用、会議資料の簡素化、階層別会議（本部会議・幹事会・担当者会議）の廃止等により、会議の削減を行います。</p> <p>また、情報伝達を目的とした会議については、原則として廃止します。</p> <p>他県等との各種ブロック会議についても、時代の変化により必要性の薄れたものや電子メール、インターネット等の活用により目的が達成されるものについては、廃止や不参加を積極的に提言していきます。</p>	(実施)					<p>〔廃止〕「首都圏整備千葉県連絡協議会」「近県財政担当者会議分科会」「千葉県水道局水道週間運営委員会・同幹事会」「建設工事等指名業者選定審査会小委員会」</p> <p>〔統合〕「南房総地域半島振興協議会」と「房総リゾート地域整備推進連絡協議会」（平成14年度は合同開催）</p> <p>〔合同開催〕「市町村商業担当者会議」と「商工労働部主催の支庁担当者会議」</p> <p>〔不参加・脱退〕「地域づくり全国交流会議」「地域づくり実践カレッジ」</p> <p>〔開催回数等の見直し〕「千葉県湯水対策連絡協議会」「関東甲信静越地区行政能率連絡協議会」</p>	各部局に取組状況等を照会し一層の削減を指示	総務部 全部局
予算編成・執行の弾力化・効率化	<p>各部局の主体的、自立的な政策運営を可能とするため、予算費目の大括り化を行います。</p> <p>特に、給料・報酬等人件費に係る予算費目については、原則として款ごとにまとめ、庶務事務を合理化します。</p>	(検討)	(実施)			--		平成16年度の総務ワークステーション設置に合わせて、知事部局分は総務課に一元化	総務部
予算編成システムの見直し	<p>事務事業の実施主体である各部局が自主的・自発的に行財政改革に取り組んでいける予算編成の仕組みをつくりまします。</p>	(検討)	(実施)			--	他団体の実施状況の把握及び内部検討作業を実施した。	平成16年度当初予算から導入	総務部
人事異動等の辞令の廃止	<p>1人1台パソコンの活用により、辞令交付式（採用・退職を除く）及び書面による辞令を廃止します。</p>	(開発)		(実施)		--		～平成15年12月システムづくり ～平成16年3月修正作業	総務部
ペーパーレス化等事務コストの10%削減	<p>全庁的な情報系ネットワークと1人1台パソコンの活用により、庁内に流れるお知らせ等各種事務連絡の紙での配布をやめ、紙、コピー、郵送、電話、出張等事務コストの10%削減を目指します。</p> <p>また、本庁から出先機関に文書等を郵送する場合についても、合同事務所など住所が同じ事務所についてはまとめて郵送するなど、経費の削減を進めます。</p>	(実施)	(拡充)				<p>「文書発送依頼票」（紙）を廃止し、1人1台パソコンにより発送依頼による事務処理としており、また、合同事務所である6支庁について、入所機関分をまとめて（合封）郵送している。</p> <p>回覧の電子メール化、郵便物の削減等</p>		総務部 全部局

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
政策評価制度の改善	現行の評価制度に、県民意見が反映されるような制度改善を図ります。	(検討) →	(実施)	(改善)	--	--	外部の専門家を交えて、制度改善に向けた検討を行った。	[H15年度] 実施 [H16年度] 改善	総合企画部
大規模公共事業等事前評価制度の導入	大規模な公共事業について、事前に事業着手の妥当性等を検証し、対応方針の決定に資するよう、大規模公共事業等事前評価制度を新たに導入します。 なお、外部の専門家による意見及び県民意見が反映されるような制度を検討します。	(試行) →	(実施)	(改善)			試行対象事業を選定し、外部評価委員会を開催するとともに、県民の意見募集等を実施した。	[H15年度] 導入・実施 [H16年度] 改善	総合企画部 全部局
試験研究機関の評価制度の導入	県民ニーズを的確に把握し、緊急度や優先度を重視した研究事業精選型の運営に資するよう、行政部門と試験研究機関が共に参加して試験研究課題を企画・調整・検討する仕組みづくりや試験研究機関に対する評価制度を新たに導入します。その際、外部の専門家から意見を求めることについて検討します。	(検討) →	(実施)	(改善)	--	--	制度導入のための検討作業を行った。	[H15年度] 導入・実施 [H16年度] 改善	総合企画部 関係部局
環境会計の導入	水道局の行う事業のうち環境保全対策に係るコストとその効果を明らかにし、公表します。	(実施) →					平成14年度予算ベースで水道局の環境会計を作成し、平成14年10月に各営業所や県文書館、広報紙及びインターネット等で公表した。		水道局
危機管理体制の強化：初動体制がとれるよう職員の配属等の整備	夜間等において大規模地震等が発生した場合、交通機関が不通となり職員配備体制に遅れが生じ、迅速な対応ができなくなる恐れがあります。そこで、土木事務所、保健所、病院等住民に直接関係する機関について、職員の住所や職務経験等を考慮した危機管理用の配属等をあらかじめ設定しておきます。	(検討) →	(実施)				災害発生時に災害対策本部の活動体制を早期に確立するため、初動対応職員を指定するとともに、初動対応職員以外の職員の参集先の明確化を行い、災害時における円滑かつ迅速な初動・応急体制の充実・強化を図った。	参集職員の適正配置の調整や独自の参集方法を定めている部局との調整を図る。	総務部

(4) 市町村への事務権限の移譲

市町村への事務権限移譲の推進	第二次千葉県地方分権推進計画(平成14～16年度)に基づき、市町村へ本県独自の事務権限を移譲します(158事務)。	(順次実施) →					対象市町村の拡大を含む302事務を移譲した。	[H15年度以降] 引き続き毎年度移譲手続を実施 市町村への意向確認を経て、7月に移譲事務を決定し、9月議会以降に特例条例の改正を行う。	総務部
----------------	---	----------	--	--	--	--	------------------------	--	-----

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局	
					H14年度	全体				
(5)人事システムの転換										
徹底した職員の意識改革	<p>職員の意識改革の全庁的な取組として、仕事に関する意識アンケートを実施し、その結果を踏まえ、職員の自発的な自己改革意識を醸成する仕組みをつくります。</p> <p>・職員としての価値観を共有することにより、職員意識や行動の改善を図るとともに、評価の基準・人材育成の方針として活用するための行動規範を定めます。</p> <p>・庁内パブリックコメントの導入や庁内情報の電子化・共有化によるナレッジ・マネジメントを推進します。</p>	(検討) →	(実施) →			--	--	<p>庁内意識改革プロジェクトチームによる意識アンケートの実施(14年12月)、及びその結果を踏まえた「県庁意識改革への提言」(15年3月)を行った。また、「行動規準」の策定に関する検討を行った。</p>	<p>プロジェクトチーム活動を提言から実行への第2段階に進展させ、職員の主体的な取組みを支援する。意識アンケートについては継続的に実施し、職員の意見のフィードバックに努める。</p>	総務部
意欲・成果を重視した人事制度への転換	<p>「職員の意識改革」を機軸とする組織経営手法として、人事制度を総合的に見直し、職員の能力の最大限の活用と組織パフォーマンスの向上を実現する戦略的な人事制度を新たに構築します。</p> <p>・職員が政策のビジョンや組織における自らの役割を理解し業務目標を設定することで、働きがいを持って主体的に業務に取り組む環境を作るため、目標管理制度を導入します。</p> <p>・各所属の組織目標を達成するために必要な人材を庁内に公募することにより、庁内公募制を目標管理制度に連携した制度として見直します。</p> <p>・実現可能性の高い提案を政策立案に活かし、職員が意欲的に政策実現に取り組む仕組みとして政策提案型の庁内公募制を導入します。</p> <p>・職員の職務を通じて発揮された能力や意欲、業務の成果を、客観的かつ公正に把握・評価するため、新たな人事評価制度を検討、整備します。</p> <p>・給与制度についても、新たな人事制度の構築を踏まえ、職員の職務と能力・実績に応じた給与上の処遇を図っていきます。</p>	(検討) →	(試行) →	(検証) →		(庁内公募制)	<p>公募業務に職員が応募し、適任者を担当組織に配置する人材募集型庁内公募制度を14年度から導入した。 [14年度実績] 32人配置(72人応募)</p>	<p>【目標チャレンジプログラム】15年6月上旬からプログラムの試行を開始する。 【庁内公募制度】15年度に政策提案型庁内公募を実施する。</p>	総務部	

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局
					H14年度	全体			
人材開発の推進	新・職員研修の基本方針に基づき、人事制度との機能連携により人材の育成や能力の開発を推進するため、育成型から開発型の研修への転換を進めます。	(順次実施)	→				新しい研修体制の平成16年度完全移行に先立ち平成15年度に行う選択科目の拡大、階層別研修の縮小、節目研修の導入に向けて、研修内容の企画立案を行った。	平成16年度からの新しい研修体系への完全移行のため、パワーアップ研修導入に向けた検討などを、研修業務の全面的なアウトソーシング化を踏まえて行う。	総務部
多様な人材の確保	・多様な人材を確保するため、地方公務員の任期付職員法の制定を踏まえ、一般職の任期付職員の採用制度を導入します。 ・地方公務員にかかる吏員制度の改正状況を踏まえ、柔軟で弾力的な組織運営を可能とするため、職種区分の見直しをします。	(検討・実施)	→				一般職の任期付職員の採用制度について、平成14年9月議会で条例制定を行い制度を導入した。また、実際の採用にあたっては、必要な分野等を検討のうえ公募を行った。	柔軟で弾力的な組織運営を可能とするための職種区分の見直しを検討する。	総務部
適切な退職管理	公社等の抜本的な改革を踏まえ、退職者の再就職ルールを確立するとともに透明性を確保する仕組みを整備します。 また、再就職に係る支援組織(制度)の創設についても検討を進めます。	(検討・実施)	→				【勸奨制度の見直し】一定の年齢・職位に達した職員に対し一律に実施していた退職勸奨を廃止し、定年退職を基本とした、人事管理を行うこととし、平成14年度末退職者から全ての職員を対象とした、定年制への移行を行った。	国の公務員制度改革の動向も踏まえながら、再就職の透明性を確保する仕組みについてさらに検討を進める。	総務部
人事システムの検証・改善	新たに構築する人事システムについて、その機能を検証し改善につなげるためのチェック体制を整備します。	(検討・順次実施)	→			--	--	外部の有識者の意見を継続的に制度に反映する方法について、人事委員会の権限に係る地方公務員法の改正を踏まえて検討する。	総務部
早期退職制度の継続	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。	(実施)	→				平成14年9月議会において、条例改正を行い、平成14年度から16年度までの3年間、期間延長を行った。	-	総務部
看護師等の昇任制度の見直し	看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていました。厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。	(検討)	→	(実施)		--	--	現在検討中の病院事業の地方公営企業法の全部適用の方針を踏まえて、検討する。	総務部 健康福祉部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		14年度実施状況	今後の実施予定	実施部局	
					H14年度	全体				
大学院研修の見直し	職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。	(検討)	(実施)			--	--	県内から通学できる夜間大学院や通信制大学院を調査し、把握した。	現行制度を見直し、自律的な能力開発を支援する研修制度の検討を行う。	総務部
情報化研修の見直し：eラーニングの導入	情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。	(検討)	(実施)					平成14年7月から情報系ネットワークを利用し、県庁内HPにて全職員に提供。	研修の参加状況や成果等を分析し、適宜改善を図る。	総務部
給料の調整額、特殊勤務手当、農林漁業改良普及手当の見直し	勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏まえ、他の都道府県の見直し状況も参考に、更なる適正化を行います。	(検討)	(順次実施)			--	--		【給料の調整額・特殊勤務手当】(15年度)国、他県等の状況調査 【農林漁業改良普及手当】(15年度)具体的な検討、他県等の取り扱い調査	総務部
時間外勤務の20%削減	あらゆる現場レベルでの事務改善のほか、時差出勤制度、時間外勤務の上限目安の設定、人事異動時期の見直し等人的資源の有効活用に係るさまざまな方策を検討し、時間外勤務の20%削減を目指します。	(検討)	(順次実施)					「総労働時間の短縮に関する指針」(平成15年3月27日付け部長通知)を定め、その中で1年360時間、1月45時間の時間外勤務の上限目安時間を設定した。	【H15年9月】異動規模、時期についてシミュレーションを行い、異動案や電算処理方法等について準備	総務部 全部局
育児休業中の職員の活用	育児休業中の職員に、各種資料やホームページの作成等在宅で行うことができる業務を依頼し、円滑な職場復帰と職務能力の低下を防止するとともに、委託費等経費を削減します。	(検討)	(実施)			--	--		【15年度】 依頼業務の抽出 育休取得者への意向調査 規程整備 試行 【16年度】 実施	総務部